

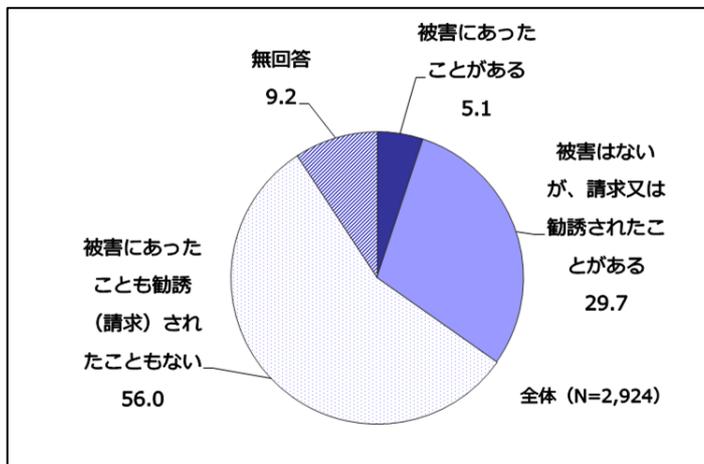
## 東京の高齢者の約3割強が悪質商法に遭遇！ ～高齢者の消費者被害に関する調査結果～

東京都では、高齢者の消費者被害の実態を把握し、その被害の未然防止・拡大防止に向けた情報発信の参考とするため、都内の各区市町村老人クラブ連合会に所属する70歳以上の会員5,300人を対象に「高齢者の消費者被害に関する調査」を実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 【調査結果のポイント】

#### 高齢者の約3割強が悪質商法の被害の危険に遭遇

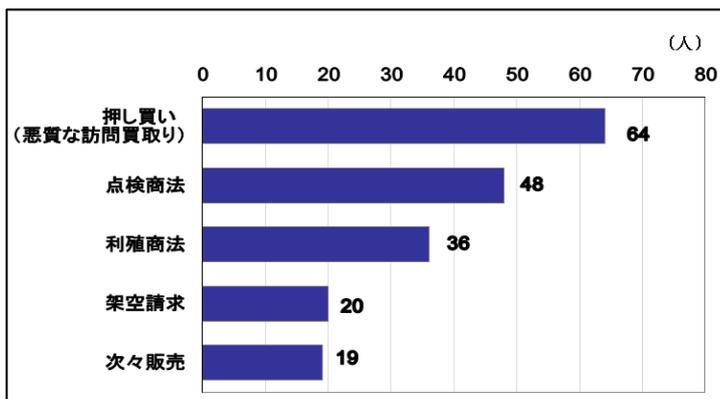
##### 【悪質商法の被害経験】



「架空請求」「点検商法」「次々販売」「利殖商法」「押し買い（悪質な訪問買取り）」の5つの商法を挙げ、60歳を過ぎてから被害にあったことがあるか聞いたところ、いずれかの商法で「被害にあつた（契約した・お金を支払った）ことがある」と回答した人が、全体の5.1%となった。さらに、「被害はないが、請求又は勧誘されたことがある」が29.7%となっており、約35%が何らかの被害の危険に遭遇している。（概要版P4）

#### 被害人数が最も多い商法は、「押し買い（悪質な訪問買取り）」

##### 【悪質商法別の被害人数】



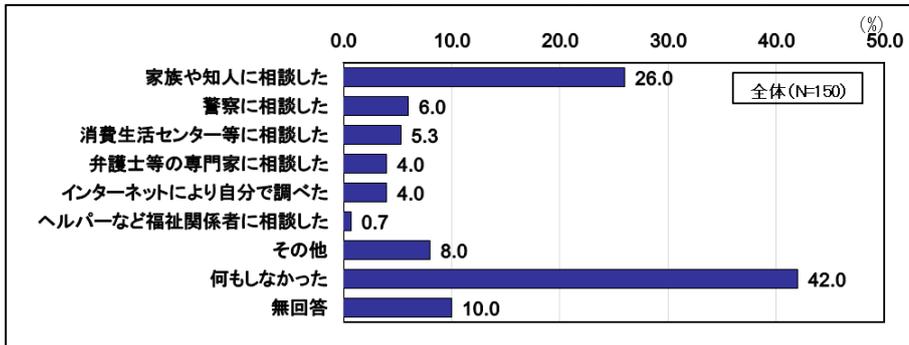
悪質商法別の被害人数を見ると、「押し買い（悪質な訪問買取り）」が64人で最も多く、「点検商法」が48人、「利殖商法」が36人と続く。（概要版P4）

##### 【問合せ先】

生活文化局消費生活部企画調整課  
電話: 03-5388-3076(直通)

## 悪質商法の被害にあった後、「何もしなかった」人が約4割

### 【悪質商法の被害後の行動】



被害後の行動については「何もしなかった」が42.0%と最も高くなっており、次いで「家族や知人に相談した」が26.0%、「警察に相談した」が6.0%となっている。(概要版P6)

## 「何もしなかった」理由は、「自分にも責任があると思ったから」が約5割

被害後に「何もしなかった」理由として「自分にも責任があると思ったから」が52.4%と最も高い割合になっている。(概要版P6)

※調査結果の概要は、別添資料を御覧ください。

※調査結果報告書(全文)は、こちらを御覧ください。⇒「東京くらしWEB」<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

## 【参 考】

### (1) 調査実施の概要

調査対象：老人クラブ会員調査

都内の各区市町村老人クラブ連合会の70歳以上の会員 5,300人

調査期間：平成29年10月16日から11月24日まで

調査方法：53区市町村老人クラブ連合会事務局による協力型郵送調査

有効回収数：2,924人(回収率 55.2%)

### (2) 設問で挙げた悪質商法

今回の調査では、主な悪質商法のうち、特に高齢者が狙われやすいとされる次の5つの商法について調査を実施した。

#### 【押し買い(悪質な訪問買取り)】

「不用品を買い取る」と言って家に上がり込み、十分な説明もなく、貴金属等を安価で強引に買い取って行く。宝石、指輪、金貨など。

#### 【点検商法】

「点検に来た」「無料で点検する」と言って家に上がりこみ、「布団にダニがいる」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる商法。布団類・浄水器・リフォーム工事・建物清掃サービスなど。

#### 【利殖商法】

「値上がり確実」「必ず儲かる」など利殖になることを強調し、投資や出資を勧誘する商法。複数の事業者を演じ分けて消費者に電話をかけ、だます手口「劇場型勧誘」が多くみられる。

#### 【架空請求】

アダルトサイトなどで、利用料金や利用規約を明確にせず、消費者がクリックすると「契約完了」「料金請求」などと表示し、高額な料金を請求するという商法

#### 【次々販売】

消費者が一度契約すると、必要の無い商品やサービスを次々と販売して過剰な量の契約をさせる商法。複数の事業者が入れ替わり販売するケースもある。健康食品・布団類・エステ・リフォーム工事など。